

第 2 期

第 4 回鳳来地域審議会

平成 2 1 年 6 月 6 日

事務局 皆さんおはようございます。大変お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。只今から、鳳来地域審議会を開会させていただきます。

会議の開催につきましては、地域審議会の設置等に関する協議第8条第3項の規定により、委員の半数以上の出席が必要とされています。本日の審議会には、加藤和臣委員が健康上の、神谷吉則委員が仕事上の理由により欠席をされておりますが、8名の委員が出席されていますので、本審議会が成立することを報告させていただきます。

はじめに本会を代表いたしまして副会長からごあいさつをお願いします。

副会長 皆様おはようございます。天候の悪いところをご出席いただきありがとうございます。只今、事務局から説明がありましたように2名の委員がご都合により欠席されておりますが、中立の精神を持って、公正な審査を行い、いい審査ができますようお願いしまして、冒頭のあいさつといたします。

事務局 ありがとうございます。早速議事に移らせていただくわけですが、地域審議会の設置に関する協議第8条第4項の規定では、議長には会長が当たることとなっておりますが、本日、会長は欠席しておりますので、同協議第7条第3項の規定により職務代理者であります、加藤副会長に会議の進行をお願いしたいと思います。

議長 それでは本日の会議の進行をとらせていただきます。はじめに会議録署名委員の2名を指名させていただきます。会議録署名委員は順番により、小山泰弘さん、菅沼美香さんのお二人をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。それでは早速議題に入ります。平成21年度めざせ明日のまちづくり事業採択審査会につきまして、事務局の説明をお願いします。

事務局 失礼します。4月1日から5月29日までの応募期間に、鳳来地区では4件、新城地区では13件、作手地区では2件、市全体では19件の申請がありました。新城地区、作手地区は明日それぞれ地域審議会を開催し、採択審査を行うことになっております。

それでは、鳳来地区の審査会について説明いたします。採択審査は、申請応募1団体につき所要時間を30分間と予定しています。内訳は、申請団体代表者からの事業説明を10分間、質疑応答の時間を10分間、審議会委員による採点時間を10分間と見込ませていただいております。

審査は、新城市めざせ明日のまちづくり事業実施要領、補助金応募の手引き、補助金交付審査要領に基づき審査をお願いすることとします。

なお、お手元に配布してありますとおり、新城・鳳来・作手3地域審議会確認事項といたしまして、①同一の審査票を使用する。②審査では、申請団体に関連のある審議委員は審査しないこととし、また、公正を保つため関連団体への審査時の発言は控える。③点数は、審査に参加した審査員の点数を合計し、人数で割った平均点とする。こととなっておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

議長 それでは、審議に入りたいと思います。

(ほうらい吹奏楽団 入室)

議長 最初は、「ほうらい吹奏楽団」です。事業説明を10分程度でお願いします。

説明者 私団長の慳本と申します。あと事務局の佐藤と内山です。今日は説明のほうを事務局の佐藤がさせていただきますので、よろしく願いいたします。

おはようございます。「ほうらい吹奏楽団」事務局の佐藤です。本日はよろしく願いいたします。最初に組織の概要を説明させていただきます。「ほうらい吹奏楽団」は、昭和62年5月10日に鳳来町吹奏楽団として設立しました。以来毎週日曜日に鳳来中学校体育館で練習活動を行ってまいりました。20年間の間、年に数回依頼を受け演奏をしてきました。また成人式、運動会、町の行事、愛地球博の会場での演奏等に参加してきて約20年間町民の皆様とともに歩んでまいりました。平成19年の設立20周年の年に新たな一步を踏み出すために名称を「ほうらい吹奏楽団」と変更し、教育委員会の皆様のご協力により練習場所を新城市の青年の家に移しました。現在「ほうらい吹奏楽団」は単なる趣味の集まりだけではなく、新城市の文化発展に力を尽くしていきたい、10年後20年後の新城市の文化活動、音楽活動の発展と新城市の将来を常に見据えながら活動しています。これが「ほうらい吹奏楽団」の役割と考えております。

次に、新城市の吹奏楽の現状を少しお話させていただきます。私が中学生の頃、鳳来中学校に通っていた20年前には、どこの中学校にも吹奏楽部はありまして、活動は極めて盛んでしたけれども、今では少子化の影響もありましてどこの学校も部員が集まらず活動が困難になってきております。特に新城中学校は現在吹奏学部が休部状態、八名中学校・鳳来中学校は今年の入部者数が少なく、この2・3年で活動ができなくなる可能性が出てきおります。それでもこの中には、音楽、楽器演奏が好きな子もいるわけがあります。そういう子どもたちを大事に育てなければならないという現実もございます。同じように新城市内の学校の先生方、市内の音楽団体が集まって新城市学校吹奏楽連絡協議会が発足しておりまして、また7年前には学校という垣根を取り払って小中高校生の音楽の好きな子どもの集まり「ユースバンドさくら」を発足させております。この協議会で「ユースバンドさくら」の活動に対して、「ほうらい吹奏楽団」としては練習場所の供用、これは新城市青年の家です。あと打楽器・太鼓等の大型楽器の貸与提供、あと指導者としてハード面ソフト面両面での全面的なバックアップをしてきております。

現在新城市では体育会系活動の運動については新城市のほうから優遇措置がとられているようですが、文化系音楽系の活動においては、まだまだそういうことが不十分でありまして、今後「ほうらい吹奏楽団」としては学生から大人まで音楽活動について出来得限りのバックアップをしたいと考えています。

今回そのとりかかりとしまして、こちらの事業計画書にも書かせていただいております「吹奏楽サマーフェスティバル 楽器大好き！集まれ未来のミュージシャン！」と銘打って企画しております。先ほども説明させていただきましたが、平成19年に我が「ほうらい吹奏楽団」が設立20周年を迎えまして、当初は記念演奏会を考えておりましたが、そこから2年間の準備期間を置きまして今回演奏会を開催したいと思っており、今回は「ほうらい吹奏楽団」の演奏会だけではなく、「ユースバンドさくら」との合同演奏や「ほうらい吹奏楽団」が吹奏楽の指導者をお招きしまして、子どもたちに公開レッスンを受けてもらおうと考えております。また、「ユースバンドさくら」に所属してい

る子どもたちだけでなく、地元の小中高校生にも参加していただいて、演奏・レッスンをさせていただこうと考えております。こういうことを「ほうらい吹奏楽団」の事業として今後も継続してやっていきたいと考えております。

現在生涯学習という言葉があります。心豊かに生涯を送るというものですが、私たち大人が音楽をやっているという姿を子どもたちに見せることで、音楽というものが将来もやっていけるものだと子どもたちに認識してもらい、長い人生の中で音楽を大切に続けていける、こういう子どもたちを大事に育てることが私たち大人の役割だと考えています。今の新城市の現状を考えますと、もはやこのような活動は自分たちだけで楽しむものではないと考えています。こういう活動をしていかなければ新城市は極端な言い方ですが、文化的な面において陸の孤島になってしまうように危惧しております。

最後になりましたけれども「ほうらい吹奏楽団」は、こういった面において新城市の文化発展に今後も力を注ぐつもりです。また、来年以降もこのような試みをずっと続けていきたいと考えています。新城市には新城文化会館という非常に立派な建物、施設、ホールがありますけれども、多額な使用料がかかりなかなか気軽においそれとは使える所ではございません。ですので、今後新城市のほうに施設利用時の使用料の減免をお願いしながら地道ではございますが、こういう活動を続けていきたいと考えております。どうもありがとうございました。

議長 ありがとうございます。申請者からの説明が終わりましたので、只今から委員の方からの質問を受け付けます。質問がある方は挙手をして、質問をお願いします。

委員 音楽について全くの素人なので的を得てない質問になるかもしれませんが、昨日の新聞で豊橋の交響楽団が津具の中学校の体育館で演奏を行うという記事を見たのですが、この事業の実施場所が新城文化会館ということですができれば広く子どものためにとことんなら、鳳来地区で1か所、作手地区で1か所というような考えはないのでしょうか。

説明者 演奏会の開催は随時計画して柔軟に対応しようと考えていますが、長くやっていますのでそこまでの実力がまだ伴っていないことや多くの子どもや大型楽器を移動させなければならないということで、今後それについては検討していきます。それよりも今の子どもたちに対してどう音楽というものを教えていくかが課題で、7年目になりますますがそういうことを把握しております。

委員 音響等を考えると体育館で行うことは難しいのでしょうか。

説明者 正直な話無理です。体育館は響き過ぎてしまうんです。音楽には音楽的な響きが必要で、そこですごく響きのいいホールである大ホールで演奏するという音楽活動を年2回くらいできれば、非常に貴重な経験になります。普段の練習は、狭いところでやっています。

委員 私もあまり詳しくないのですが、吹奏楽というのは読んで字の如しでやはり吹く楽器だと思いますが、素人で申し訳ないのですがお値段が相当高いのではないのでしょうか。会員の方は購入してきたと思いますが、子どもたちを巻き込んでいく場合費用は親が負担するということになるのでしょうか。

説明者 今各中学校の楽器を普段学校で吹いていますので、その楽器を学校から借りている形になります。トランペットやトロンボーン、あと大型楽器で打楽器のティンパニーやバスドラムは「ほうらい吹奏楽団」のものを使ってやっています。シロフォン、バスドラム、ティンパニー、ドラムセット、チューバ、大きなものではバイフォンサックス等いろいろありますが個人では買えないものは「ほうらい吹奏楽団」のものを使っています。

委員 「ほうらい吹奏楽団」は20年余のキャリアがあり、定期演奏会などの活躍の話を聞いております。そういう中で今ご説明の中で一番心配したのが、鳳来中学校の吹奏楽団ができないような状態であることで、小学校を見るとマーチングバンドなどがあり楽器に親しんでいる子どもは多いと思います。そういう中で中学校になるとそれができなくなるというのは大変なことだと思います。事業計画書の実施効果のところにもいろいろとうたわれておりますが、地域貢献度・将来発展性・波及効果を考えて20年間の節目としてこのサマーフェスティバル事業をやるということですが、先ほど他の委員さんからも話がありましたように、大ホールでなければできないような高度なものでなく出前的に楽器に親しんでもらう、吹奏楽とはこのようなものだよといったふうに事業を見直してもらえればと思います。すそ野を広げる意味では例えば中学校へ出向き希望者を集めて出前演奏会をすることが必要になってくるのではないかと思いますがいかがでしょうか。また、今回はじめてサマーフェスティバルを行うこととなっておりますが、その結果を見て今後継続的に毎年定期的に行っていくものなのかその2点を質問させていただきます。

説明者 普段の活動で毎月2回程度青年の家で練習を行っています。それに対しては小学校のマーチングバンドや中学生や高校生等に門戸を広げていつでも練習については待っています。実際の演奏については、あまり遠くへは行けないのですが、学校へ行くということは学生が学校を休んで行かなければならなくなるので難しい。新城の街中で行われるイベントに時々参加したり、文化会館の前の広場で演奏をしたりしたことがあります。

委員 門戸を開いて待っていると言われましたが、出向いてPRしたほうが人が集まりやすいのではないかと思います。自ら行くほうがいいと思いますが。

説明者 私、説明が混乱してしまして、先ほどの説明は「ユースバンドさくら」についてでした。「ほうらい吹奏楽団」は愛知県民の森や大野にあります鳳来中央集会所で定期的に演奏しています。学校は土曜・日曜が休みのため行くことができませんが、イベントがあるときには極力出かけるようにしています。

演奏ではありませんが、コンクールが近い場合はうちのメンバーが各中学校に行つて（依頼もあるんですが）、直接指導をするといったことも今まで継続的に行っています。

委員 何点か重なるところがありますが、最近うちの子どもが通っている学校では何とかの達人という方が見えて、一人でリコーダーを吹いて子どもと身近に触れ合う活動をしていただいて、子どもは非常に喜んでいました。ですから吹奏楽団という形で動くのはすごい大変なことなので、トランペットの達人というような活動も子どもたちにはすごくいい刺激になると思います。

説明者 我々にもリコーダーの達人がいます。機会を見てそういうこともやりたいのですが、なかなか平日は一般の人間は動けないものですから。それもほんとうはやりたくてしょうがないものです。

委員 私は父兄の立場なんですけれども、子どもが喜んでいる姿を見るとすごくありがたく感じます。

説明者 私も、昔の経験ですが小中学校の時に実際に目の前で演奏を聴き、そこで鳥肌が立ちました。そういう経験をすれば音楽を好きな子が育つと思います。今は吹奏楽団でそれが一番身近なんですけど、それで音楽の素晴らしさを今後もアピールしていきたい。そういう活動をするグループがなかなかないため今「ほうらい吹奏楽団」や先ほど説明しました新城市学校吹奏楽連絡協議会で音楽をやるのが好きな人間が集まってひとつまとまってきている流れも含めて今回このような事業を行うことにしました。自分たちが中学校の時の先生たちが僕らを育ててくれたように、今僕らの世代が次の世代を育てようということで、是非こういう機会に音楽の好きな子どもに集まっていただきたい。

委員 今の団員数は何名ですか。

説明者 現在35名ほどです。年代的に女性の20代後半の方が結婚や子育てで流動的になり約35名ぐらいです。

委員 もうひとつよろしいでしょうか。皆さん方を協賛するというか応援してくれるような協賛団体のようなものはあるのでしょうか。

説明者 自分たちが主体です。自分たちがほかを協賛するという形です。ほんとうはスポンサーを新城市にやっていただきたい。大ホールの使用料が結構高いので、今後の話として子どもさんたちを交えた活動については、減免してほしい。全額ではなく減額ということで一生懸命動いていますがなかなかそうはならないのが現実なのでこういう話になっています。

委員 わかりました。そのへんのことについては、私たちは立ち入ることができませんので。

議長 ほかに何かありますか。他にないようですので、これで質疑を打ち切りたいと思います。いろいろとありがとうございました。

説明者 どうもありがとうございました。

議長 それでは、「ほうらい吹奏楽団」からの説明・質疑が終わりましたので、「ほうらい吹奏楽団」の審査票につきまして、採点をお願いします。

(特定非営利活動法人 自立支援センター 四岳館 入室)

議長 続きまして「四岳館（しがくかん）」です。

事業説明を10分程度でお願いいたします。

説明者 「NPO法人自立支援センター四岳館」の前澤でございます。よろしくお願いいたします。

説明者 最初に「四岳館」とは何かを聞かれると思いましたので、普段何をやっているのか少し説明させていただきます。下吉田に住んでいました鈴木林さんという方が交通事故の後遺症で車いすの生活をしていました。彼が中日新聞の中日社会功労賞を受けた時にみんなでお祝いの会をしました。その時に鳳来は交通が不便だよねと言う話が出たので、

そこに集まった仲間たちで役場に交通のことについてやっていただけませんかという提案をしましたが、特に具体的な形にはなりませんでした。

鈴木さんが怪我をされ地域で暮らすようになって、障害のある方もない方も一緒に地域の中で安心して暮らせるようにしたいねということで、沢山のボランティア活動をしてきました。彼が亡くなる少し前に、今までいっぱいやってきたボランティア活動をまとめてNPO法人という形にしていきたいという提案があり、私たち一緒に協力した者が賛成して四岳館（彼が下吉田に持っている小さな私立の集会所）の名前を取ってNPOの四岳館を作りました。その時に笑いながら「わしが死んでも誰かが鳳来の中でこの活動を続けていってくれたらいいなと。」その時は笑って言っていたので、私たちも「何をいっとるんだ。」と笑いましたが、実際彼は法人ができて半年も経たないうちに病気で亡くなってしまいました。鳳来の交通が不便だねという話し合いから、私たちはボランティア活動で「ふれあい鳳来移送サービス」を立ち上げて瀬戸のほうの団体から車いすが乗れる小さな車をもって、会員制ですが登録された方を登録した運転ボランティア会員が送迎する活動を6年余り続けてきました。彼が亡くなってからどうしようということになったのですが、入院中も予約の電話が入りこの活動を止めてはいけないということになり、彼が亡くなってからも活動を続ける方向で来ました。

彼の自宅が事務所であったため、本人が亡くなって事務所がなくなるというのは大変なことなので、1年間は車いすで暮らす他の会員さんが自分の部屋の電話を使って連絡をしていただき1年をしのいで、その後は鳳来町にお願いして今の森林組合が入っている下の元社会福祉協議会が入っていた場所を事務室として貸していただいて現在に至っています。

で、何をやっているかと申しますと、実はタクシーのような青ナンバーではなくて普通の乗用車の白ナンバーのまま運輸局に登録をして、障害のある方あるいは高齢で介護認定を受けた方の送り迎えの活動をしています。毎日毎日利用する人のご都合に合わせて動くという活動をしています。私たちの会員は、名簿を付けましたが旧鳳来町だけでなく、旧新城市のメンバーも含めて登録して一緒に活動しております。以上が「四岳館」のおおざっぱな説明です。そのほかは、事業計画書等を付けさせていただいておりますのでご覧いただければと思います。

今回どうして私たちがこの事業に応募したかと申しますと、硬い名前で申し訳ありませんが「市民が支える「しんしろ地域の足」再考」で、どうして再考と改めて考えるのかと言いますと、実は私たち愛知モリコロ基金をいただきまして昨年も新城地域の足を考えようという集まりをしました。その時は市内のそれぞれの路線バスに乗ったり、あるいは「つくしんぼうの会」の皆さんに協力していただき市民病院、JA愛知東に来られる人たちに「何を利用して出かけていますか。」という聞き取りをしました。その時は小さなシンポジウムを開いて、「交通のことは何とか考えなければならない。」ということをもみんなで共有することができました。その際は新城市の企画課からも公共交通についてのいろいろな今市が進めていることも教えていただく機会を得たり、名古屋の団体の方からいろいろな福祉運送の仕組みについて話を聞くことができました。しかし私

たちが今やっている福祉有償運送は障害者手帳を持っている、あるいは介護認定を受けているなど利用する人が制限されています。果たしてこの地域の中でその制限された枠のままで活動を続けていくことが、この先々いいのか。移動手段を持たない高齢者の手伝いをしなくていいのだろうか。という疑問がこの5年間ほど私たちにありました。

その疑問を解くためにも、今年は昨年より一步踏み出してどこかの集落に入らせていただいて、アンケート用紙ではなく直接お話しを伺って聞き取り調査をやっていきたいと思いこの事業に応募しました。

目的は何かと申しますと、実態調査をして実際はどうなんだろうか。どんなことを思っているらっしゃるのか。私たちが行っている有償運送と福祉運送と実際法律上の違いであるとか実際のやり方の違いとかを自分たちが勉強する機会としたい。私たちのような小さな団体が考えることではないのですが、この新城で寿命を尽きるとしたら私が高齢になり自分で出歩くことができなくなったり、用事を足せなくなった場合に今のままの仕組みで良いのだろうかという疑問を少しでも解きたいと思ひますし、疑問に思っている他の方とも共有していきたく思ひています。それらについては、事業選定の理由の中にも書いておりますが、実際どんな様子であろうか。ここの街はどんな様子であろうかということを知ることが一つ。それから今のバス路線、ほんとうに市は一生懸命考えてバス停を動かしたり路線を変えたりしていますが、これで何もかもがまかなえるのでしょうか。それからお年寄りや障害者でなくて電車を利用している高校生、お母さんが夕方まるでタクシーの運転手のように忙しい中、飛んで行って迎えに行っています。果たしてそのことがお母さんにもものすごく負担を掛けているのではないのでしょうか。そんなこともみんなと共有していきたく思ひました。

実際何をやるかと言ひますと、アンケートの数字ではなく本当に言葉を聞くために地域に入る聞き取り調査をしたいと思ひます。それから、大勢の方へのアンケートです。そのほか、私たち以外にも同じ活動を行っている団体が市内にありますので、そういう方たちとも情報を共有することにしたい。できればそれらを報告する形の報告会、シンポジウムという言葉を使ひましたが、報告会をすることにしたい。また報告書も作成したい。特に聞き取り調査やアンケートに協力していただいた方には具体的に直接お返ししていきたく思ひます。

四岳館は月に2回高齢者のためのパソコン教室をしています。そのパソコン教室の仲間と協力して、実際に指導して下さる方の指導を受けながら四岳館のホームページの中でも結果を公開して、皆さんにお知らせしていき少しでも多くの方と共有していきたく思ひています。

これは夢なのではありますが、新城市が今年から地域担当制度で地域の担当職員を決めました。もしかしたら私たちが聞き取りに入る地域の担当職員が「いいよ。」と言ってくれたら、その方とも協力し合ひながら地域の方と相談していくような形がとれたらいいなと思ひています。これは夢であります。もちろん新城市が今やっています公共交通会議とも連携する、あるいは結果を共有するという事は相談してあります。私たちがおばあさんになった時に、自分で運転できなくなった時に、それでも新城で暮らして



いけるそういう形を一步でも前に進めたいなと思っています。実際今回この調査をしたからすぐに何かが変わるということはないと思いますが、少しずつみんなで相談して前に進むという形を作る一步二歩になっていく。それが実際この調査をさせていただき公開をさせていただき効果になっていくと思います。いずれ安心できる新城市の交通の仕組みができればこれはうれしいことです。以上です。

議長 ありがとうございます。「四岳館」さんからの説明が終わりました。委員の皆様方のご質問があれば挙手をお願いします。

委員 鈴木林君と私は同期で、幼なじみでありまして、同じ職場で働いているときに障害を負った彼は持ち前のパワーでそれから相当な努力、活動をされ頭が下がる思いでおりました。前澤さん達は、それを引き継いでやってもらい大変ありがたいことだと思っています。今日本が抱える一番高齢者の福祉の関係が本当に重要な課題だと思っています。お金がかかるものだと思いますが、NPO法人を立ち上げられ行政の片腕となってやっていただいております。

豊根村に私が聞いたのですが、そこは特区を最初にとられた所で平成16年から認可を得て実行しており、人材センターに登録にしている方が今10名ほどみえるそうです。これは白ナンバータクシーでやっておりまして、1回1,000円程度で障害者だけでなく、今言われるように老人が一人暮らしで買い物に行けない方や医者に行く方等です。私の興味があったのは、運転をすると事故がつきものだと思いますが、補償について行政が手助けをやっているのか聞いたところ、行政ではやっていないということでした。あくまでもボランティアでやっている方が責任をとられるということでした。運転をすれば付き物ですが、気をつけなければならない問題です。現在スムーズに運行できているということでありました。たまたまよかったことは豊根村に業者がいなかった、タクシー業者がいなかったのでできたのでしょうねと言っていました。そこがネックになることが多いと思います。豊根村は人口の4割が65歳以上ということで、今後鳳来地区でもそういう可能性が十分にあると思います。

切実に私自身が考えていますのは大田輪というたった2戸の集落がありますが、これが一つの行政区となっていますが、そこにいるのは、高齢者の一人世帯と老夫婦の世帯なので、離れて暮らす親族が世話をするのも大変な状況です。他人事ではなくいずれは、そのような時代が来るのではないかと考えています。今からしっかりとそういうことをやって行く、行政もそうなんですけどもこういうNPO法人があるので特に活躍していただきたいし、先ほど言われた地域担当制度というものが始まりますので協働という言葉があるように協力していくことが必要かと思っています。

資料のことでひとつお聞きしたいのですが、講師を呼んで何かをやるようになっていきますが、お金もかかるので今はネットの時代なのでそれを利用することはできないのでしょうか。

説明者 名古屋大学の先生は、新城市の公共交通の計画にずっと関わってきており、特に長野県の山の中とかそういうところの市町村の計画に加わったり、ご自分で実際に研究調査のために田舎に入っていく、話をすると長野のあそこのバス停がとかあそこの村がとい

うふうな話が出る先生で、一般的な机の上で勉強する方ではないので、できればこの先生のご協力をいただきたいと私たちは思っています。実際に市の会議でお目にかかってご相談した時、もし私たちが何かやるという時にお忙しい先生なんですけれどもできればそういう形でぜひ指導をいただきたいとお願いしていきたい。私たちは一生懸命毎日やっていますが、素人の部分があるので随行してもらおうとか、いろんなことに対してこういうことはこうしたらよいということをお教えしてもらえればありがたいと思います。地元でそういう方がいらっしゃればすごくありがたいのですが、確認していません。

委員　　まず最初に四岳館さんの今回の取り組みに対して大変期待しています。社会の実情・情勢から言いますとドア to ドアということで期待するものは大です。期待はあるのですが現実的にいいますと、私も少し勉強させてもらったのですが、この福祉有償サービスというのと、それからあともう一点は過疎地有償サービス・有償運送、少し専門的になりますが国土交通省の道路運送法第80条第1項というのが法律的に一番絡んでくるのですが、それを見ると過疎地であっても豊根村のように民間バスもタクシーもないというところで、当然法律上からも過疎地の有償運送は良いということですが、新城市の場合は市営バスが運行されており、豊鉄バスが走り、タクシーは何社もあるということで、この特区というものは法律上取得できないと思いますし、そういうことと新城市の地域公共交通会議の名簿がありますが、この中には中部運輸局とかバス運行関係者、タクシー会社も入っており、当然法律上まず無理なのではないかと私は思います。その辺との絡み合いですよね。四岳館さんが聞き取り調査やアンケートをしたときに、その結果をいかにうまく生かせるかが問題になると思います。どんなふうにお考えでしょうか。

説明者　　四岳館としてはできないと考えています。新城市全体を考える提案を私たちはしますし、毎日行動もしますが、最終的に予算を決めるのは新城市の議会であり、担当課が予算を出さないと通らないと思いますので、何らかの予算措置が必要であったり、法律的に何かする必要のある時は、四岳館のような小さな団体ひとつではできっこないと思います。ただできっこないと言ってここに立ち止まってぐずる時間があるのなら、皆さんのお話を聞かせていただいて、一步でも半歩でも前に進みたいと考えています。逆に言いますと他に活動をしている団体の方と「これでいいのかん。」という話をしていく機会を持ちたいと思います。委員さんの言われるように、本当に難しいと思います。「あれ出すとこれだめ、これ出すとあれだめ。」ととにかく国土交通省は霞が関にいますので、ここに暮らす人が不便に思っているも「何も不便ではなさそうでは。」と言われ伝わっていません。気がついた人が言って行かないと事は進まないと思います。ひょっとしたら2年や3年ではできず、5年・10年とかかるかもしれませんが、愛知県で一番最初に障害者の移送サービスを始めたのが30年前なんです。30年たったなら国土交通省がそういう法律を作ってくれた。長い時間をかけて世の中は少しいい方向に進んで行くということを、私は信じたいです。今回の事業をやってもやらなくても変わらないかも知れませんが、一步でも進んで人と話をし、同じ考えを持つ人を増やすことが必要と考えています。結果がどうかと言われると恥ずかしいし、難しいことがいっぱいあると思

ます。

委員 私も四岳館さんが行っていることは、絶対必要なことだと思っています。さらに制度が変わるようにやっていただきたいと思います。

委員 調査を行うのに集落を選んで調査を行うということですが、アンケート調査の良し悪しはこういった地域を選ぶかによっても変わります。偏った階層で調査するとどうしても偏った回答になるので、バランスのある階層・対象者でやっていただきたい。

説明者 みんなで、話し合ったときにそういう話も出ましたので、心掛けてやって行きたいと思います。

議長 時間もまいりましたので、以上で「四岳館」の質疑を終わります。ありがとうございました。

委員の皆様は引き続き「四岳館」の審査票につきまして、採点をお願いします。

(地名研究会 鳳来 入室)

議長 続きまして「地名研究会 鳳来」です。

事業説明を10分程度でお願いいたします。

説明者 今日は私たち「地名研究会 鳳来」の会員の者と一緒にまいりました。

「地名研究会 鳳来」は、発足してから丸3年経ちます。主に鳳来地区の1, 200余あります小字について調査してきました。大字についても分かるところは調査してきましたが、大字というものはいろいろ変遷がありましていろんな名前が付けられていますので、主には小字を調査してきました。小字には先祖から伝えられた地名がほとんど残っています。その中には先祖が付けてくれた思いのようなものも小字の中には沢山残っており、それが驚きでした。今回3年経ちまして、鳳来地区の地名の調査をしたところ鳳来地区だけの地名というものはなくて新城地区、三河、愛知県、日本中そこにも同じような地名があることが分かりました。今回講演会を開き大勢の方々に地名の重要性というものを知ってもらいたい。関心を持ってもらいたい。そのためには、講演会を開いてそれによってPRしていきたいという思いがしました。地名がいかに大事かという一例ですが、調査している最中に七郷一色という鳳来地区の東の奥にある地域ですが、そこに行きましたところ、七郷一色というのは後から付けられた名前です。一色という地名を調べたいことがありまして、調査したら一色村という地名にするのに5つの小さな村が集まって34年間かけて発足したという事実を知りびっくりしました。34年かけて作った村がその後どうなったか調べたところ、明治8年の物産というところに1年間で1, 488円という「こけらづくり」の収益が載っていました。一色という村としての34年間も長考の末なぜ、黒沢村に庄屋さんがいたので普通は一緒になるときは、庄屋さんのいる大きな財産を持っている黒沢というのになるのが常識と思われるのに、34年間も反対していた小さな村が同意したのが一色村というそういう流れであったのを知って、村の人たちも自分たちが同意した地名なんだから村のために一生懸命働こう、自分たちの村を良くしていこうという結果が1, 488円という金額になったと考えます。その他に、30何種類もの農産物を作ったり、山の中なので山師

がいたり鍛冶屋が1軒、修繕屋が1軒等全部自分たちの持ち分・役割でみんなが一緒になって働いて一色村を良くしようという表れだったと思います。そして外部から人が入るのを恐れたと思います。村だけでやってきたので、利益もよその大きな所にさらわれていかなないようにみんなが団結することができた。地名は人々を団結させる力もあるし、それから分散させてしまう力もある。一緒になろうという人たちの合意・同意というのはとても大事なことだと思います。同意を得るためには地名について勉強することだと思います。講演会を行いたいというのは、講演会はたくさんのチラシを配布し、ここでこんなことをしますよというお知らせができるということで、大勢の広い地域の方に呼び掛けるのにそれが一番有効ではないかと思います。

私たちの会は高齢者が半分ぐらいおりますが、今まで無駄に年を取ってきておらずそれまでの知識や経験、色々なつながりとか地域で生きてきた知恵があります。体力は若い人をお願いするとしても、知恵はありますのでぜひそれを活用して会が一丸となって講演会を成功させたい。講演会もただの講演会ではなく、資料をカラーにして手元において残るような物にしたいし、チラシもカラーにして皆さんがそれを読んで色々なことを考えていただければと思いました。講演会をやりたいということで補助事業をお願いすることにしました。

実はこの補助金のことを地区の回覧で回ってきたとき見て、うちの会はこれに該当するのではないのかと思いましたのが、最初でした。

議長 ありがとうございます。「地名研究会 鳳来」の説明が終わりました。委員の皆様方のご質問があれば挙手をお願いします。

委員 ひとつお尋ねしますが、設立3年目ということでしたが、小字について調査、大字についても調査されてきて、この講演会を開く目的はその集大成として3年間積み重ねてきた小字調査のまとめという形でやるのでしょうか。また、小字の調査は続いていくのでしょうか。

説明者 続くというかどうしても分らない小字もありますが、それに関わっていますと全然進みませんし、私たちも高齢なのでなんとか地名を考える呼び水になればという思いで、地名については何十年やっても完成ということはないと思います。

委員 講師の先生は外部からお呼びになるのでしょうか。

説明者 はい、そうです。

委員 現在指導を受けている講師ではなく、小字について非常に詳しい方ですか。

説明者 その方は、名古屋の方です。一般的な地名の先生です。もちろん調査資料等を事前に送付し、話合いを行い先生にはこの地域にあったお話をしてもらおうと考えています。ただ一般的な地名の話ではなく、この地域にあった話をお願いする予定です。

委員 なぜそういう小字名が付いたかというような、先生が研究したことを話すのでしょうか。この字名はこのような経緯によってできたかななどを説明するような話になるのでしょうか。

説明者 まだ、そのところは詰めていく予定です。

委員 講演会を1回開催することになっていますが、場所はどこを予定していますか。

説明者 鳳来開発センター3階の大会議室を予定しております。

委員 その使用料が費用に計上してあるのですね。

説明者 はい。

委員 カラーの印刷で講演会用資料として200部作成し、そのうち100部を小中学校に配布するというのですか。

説明者 いえ、200部のほかに100部を印刷し、どうしても小中学校にお知らせしたいと考えています。

委員 印刷の見積りが豊川市の業者となっていますが、何か特別な理由があるのでしょうか。

説明者 私が昨年本を印刷した時に4度の校正に快く応じてくれ、出来もよかったのと、カラーになるとより校正をしっかりとしたいと思ったからです。

委員 市内の業者を利用するという考えはなかったのですか。

説明者 私に市内の業者に面識がないことと、私の経験からカラーの色などもしっかりといてその業者なら任せられると思ったからです。

委員 できれば市の予算なので、市内の業者を利用していただけるとありがたいと思います。

説明者 見積りを取った業者も、そういう場合は相談に乗りますと言っていました。

委員 今話を聞かせていただき、言い伝えていくことは大事な事だと思いました。めざせ明日のまちづくり事業は明日につながるような事業を期待していますが、今言われた知識や資料を使いまして1回だけの事業ではなく各小学校でも読み聞かせ等の学習を行っていますので、そういうところにみなさんが行って今発表するようなことを行い学校の授業に生かす。また、公民館では生涯学習の一環としてそういうような発表をしていただければ、公民館のひとつの利用として加えていただくことをお願いしてこれから先に続けていくというような、明日に向けた計画をこの機会に考えていただきたいと思います。

説明者 補足をさせていただきます。私たちが取り組んできた資料がこれだけあります。(A4フラットファイルを提示)最初のスタートは、この中のこれだけの資料でこれがひとつの元です。これが私ども3年間例会を行って、現地調査をし、地元の方にお伺いし、医王寺の横山先生にご指導していただいていた中で、これだけの資料になりました。今委員さんがおっしゃられたように、この資料が私どもだけで止まっていたのでは、次につながって行きません。分かりやすくするのは本当に大変なことで、我々はまだまだ勉強しなければならぬことがたくさんあります。ひとつのまとめとして本にするという形がありますが、私たちの趣旨に合うものではありませんが、ひとつのステップで次につなげていくために、ご指摘していただいたような前に進む方向、これからもわれわれが勉強しながら取り組んでいくいいスタートになると思います。

説明者 私もたまたまメンバーに入れていただいた者ですが、高校卒業以来48年、概ね50年間外ばかりにおりまして5年ほど前に戻ってきたのですが、正直言って私が出て行った時は昭和31年でしたのでまだ鳳来寺村の時だったような気がします。昔の長篠村との境の上大草のすぐそばなんですけれど、未だに上大草というのは私の気持ちの中ではよそ村なんです。そういったこともあるし、今度新城市になって地元にいなかったので

新城の地名も道もなかなか分かりませんでした。最近少しずつ分かるようになりましたが、地名は自分の氏素性、名前と同じようにルーツを表しているものではないだろうかと感じました。こういうことを皆さんと聞いたり、話しをしながら地元の見直し、自分のルーツの見直しということをやってきました。これの発表の仕方やどうやってつないでいったらよいのかを考えたときに、私は地域言語ということで鳳来寺田楽にも携わっていきまして、学校にも結構手伝いに行っています。「ゆとり教育の中でこんな時間もありますよ。」という話も聞いたので、ひょっとしたら子どもたちに同じ世代の、私たちの世代でも地元に残っている人間はほとんどいなくて一人二人残っているかどうかで、順に出ていってしまい次三男はまず戻ってこない。そういう時に過疎地ということ考えた時に外に出た人が、自分のルーツ、自分の育ったところの故郷に対する郷愁は誰にでもあると思います。そういうものを続けていく、蘇らせていくには学校のそういう時間に我々が行って、「この地区のあなたたちの地名にはこういういわれがあるんだよ。」等を説明するのでもいいことではないのかという話も出ました。しかし、我々だけでは分からないこともあるので、地元の人たち、古老に「この地名に言われはあるんですか。」ということ聞いて話を進めてきましたので、そういう意味ではこういうものに興味を持っている人たちに少し広げていきたい。若い人たちには興味を持ってもらいたいと思い、そうするにはどうしたらよいかということで、地名の大家（たいか）というか専門的にやっている方に、この地域はこういう地名が多いがこれはこういうことがあったのではないか。歴史的なことも解説してもらえないのかと思い講演会を開き、そこに出席した人たちには我々の仲間になってもらおう、サークルのグループ員になってもらえればいいのではと思っています。できれば、学校とかそういう所の若い人たちにも地名とかルーツを説明することで故郷意識を培っていく一助にならないものかということで、講演会もひとつの方法として考えました。

研修レポートのようなものを出して、それを陳列するだけで終わりというのでは広がりはないのではないのでしょうか。専門家は大事にしてくれるかもしれませんが、地元根付いた、故郷を根付かせていくことにはならないということで、ひとつの方法として講演会、それからすそ野が広がって行くといいのではないかと思います、市の計画にうまく合わないかということで提案させていただきました。

委員 時間とともに消えていくものを調べるというのは、大変なことだと思います。講演会の先生なんか、こういう研究はこういう方向でやるんだよというコツはなかなか素人には難しいので、専門家に教わってこういう資料はこういうところにあるなど専門的な知識を持った人に学ぶということが私は必要だと思います。

議長 ほかにありませんか。それでは、時間もきておりますし質問もないようですので、これで質疑を打ち切らせていただきます。ありがとうございました。

それでは、委員の皆様には、「地名研究会 鳳来」の採点をお願いいたします。

議長 次は「海老地区委員会」ですが、私は申請団体の関係者となっていますので、議長の職を降ろさせていただきたいのですが、どなたか議長として進行をお願いできませんで

しょうか。

委員 梶村委員に議長をお願いしたいと思います。

議長 只今、〇〇委員からご発言をいただきました。皆さんいかがでしょうか。

委員 「異議なし」(の声多数あり)

議長 ありがとうございます。

それでは、梶村辰男委員に、「海老地区委員会」の審査が終わるまで、議長をお願いいたします。

なお、〇〇委員も「海老地区委員会」の役員に入っており関係者でありますので、審査できません。併せてお願いいたします。

議長 ご指名をいただきましたので議長を務めさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

(海老地区委員会 入室)

議長 続きまして「海老地区委員会」です。

事業説明を10分程度でお願いいたします。

説明者 海老地区委員会からきました門林です。一人で来まして迫力はございませんが、思いは熱いものがございまして、ひとつよろしくをお願いいたします。

めざせ明日のまちづくり事業補助金に関する説明をさせていただきます。事業名を「花のある散歩道」と言います。次に事業目的ですが、海老地区全地域を花で埋め尽くし心とやすらぎの景観を図り、全地域を花のある散歩道で結び花の里海老・健康の里海老・ふれあいの里海老を作り上げ、地域の活性化と住みたくなる里づくりを目指します。6か年計画で全地域を網羅するつもりですが、計画終了後もより完成度の高い散歩道を地区全体で作りに上げていくつもりです。

次に事業費ですが、総額48万円を計上しております。内訳ですが補助金30万円、地区費18万円を収入とし、これは全額苗木購入費とします。あとは地区ごとに別途対応してもらいます。

次に期間ですが、この21年7月1日から来年2月末日までを予定しております。事業期間を若干長くとっていますが、これは各地区から希望する苗木の種類により植樹の時期が異なるため余裕を持って設定してあります。

次にこの事業を選択した理由ですが、海老地区においては保育園がなくなり、農協が無人化になり、商店の廃業等に加え、小学校までがどこかにゆくという噂が流れ、地域の閉塞感とか無気力感が高まる中、この事業を全地区民に波及させて自分たちでできることを自分たちで実現させることにより、達成感や充実感を通じ地域の活性化や参加意識の向上への起爆剤として全地区民の連帯を高めてまいりたいと思います。

次に実施方法としては、6年間計画の2年目となりますが、本年度は3地区を対象に苗木の選別、植樹の場所、植樹等を各地区の自主性と独創性を発揮して尊重して、地区民全体の共同作業とし、地区の希望する散歩道を創作してもらいます。初年度事業の推移をみますと、下草刈り、手入れ、消毒等を地域全体の共同作業として実施されており、

皆の散歩道の意識が浸透されていると思います。

次に実施効果について申し上げます。ひとつの目標に向かって全地区民が参加することにより、問題意識の共有化、仲間意識の高まり、常日頃は話す機会のない高齢者と若者の触れ合い、自治意識の向上もでき自分たちの地域は自分たちで守る・自分たちの地域は自分たちで発展させる、この意識が芽生え始めていると思います。各地における事業に対する意欲は十分あり、植樹や育樹・管理等は心配ないと考えます。また、補助事業終了後の資金問題については地区の財産管理委員会からの支援及び当地区委員会の繰越金等で十分実施していける自信があります。

本年度の詳細な実施計画については、該当地域の自主性を尊重しつつ我々地区委員会と十分な打ち合わせをしながらやっていきたいと思っています。また地区費を集金させてもらっておりますが、これは全地域の公平感ある還元の面においても本事業は適正であると思っています。景観の向上や散歩道の整備は地区民の心を癒すだけではなく、千枚田や梅の里の日本百選を起点とした集客面にも寄与できると確信します。集客面の実証といたしましては、海老副川地区の休耕田に植栽した枝垂れ梅が口伝えに評判を呼び開花時期にはかなりの賑わいを見せております。海老地区がこの事業により花の帯で結ばれる頃、次の事業への意識の向上にもつながると思います。プラス要因となって活性化のみならず、次の事業への意識の向上につながるものと確信しております。なお、花のある散歩道の地図や案内板の作成も計画しています。以上簡単ですが説明させていただきましたので、よろしくご審議をお願いいたします。

議長 ありがとうございます。申請者からの説明が終わりました。海老地区委員会につきましては昨年度に引き続き2年目の事業となりますが、只今から委員の方からの質問を受け付けます。質問がある方は挙手をして、質問をお願いします。

委員 小学校がなくなるのではと心配されているようですが、海老地区には素晴らしい人材がいっぱい揃っていますので、そのような心配はいらないと思います。

花というのは人間の生活にとってかけがいのないもので、「花も実もないような人生」という「貧しい人生」を表わす言葉があります。こういう計画は素晴らしいことだと思います。茶臼山の芝桜は駐車場がないくらい盛況ということで、花に対する人間の関心というのは素晴らしいものだと思います。海老地区におけるこういう事業は大変素晴らしいものがあると思います。是非とも続けていただきたい。これは将来何十年も引継がれていく可能性のあるものだと思いますので、孫末代まで頑張っていただきたいと思います。

議長 他に質問ありませんか。

委員 地区の責任でということ、大変素晴らしい方法だと思いますが、初年度に行われた樹木の管理はどのようにしていますか。下草を刈るとか、毎月何日に何をやるということを決めているのか、簡単でいいので教えてください。

説明者 初年度については、植えるまでは盛り上がりがあったのでその後を心配をしていたのですが、組長さん等が中心となって下草刈り、手入れ、消毒等をしていただき年度を乗り越えました。次に予定している地区が「どこの地域は何を植えたので、うちは何を植



えよう。」と全体の盛り上がりもあり、是非この事業を続けてもらいたいという意見もあります。管理は地元の責任でと最初から言っていますし、地区委員会でも状況確認をしています。初年度事業は、滞りなく無事終了し進んでいます。

委員 地区民をあげて取り組むことは非常にいいことだと思います。地区民をまとめて行うことは大変なことだと思います。保険について、いろんな事故が発生しますと補償とかいろんな問題が出るわけですが、現地を見ても非常に危険な所もあるでしょうし、落ちたりして怪我をしたときに、海老地区の予算書を見ても保険に入っているようには思えないのですが、保険に加入しているのでしょうか。私どもの地区では、傷害保険に加入しています。

説明者 この事業をやるときには、加入していません。

委員 できれば、区ごとの自主性に任せていると思いますが、地区委員会が知らないで作業をしていて事故が発生する可能性はありますので、できれば保険などに加入して体制を取っておく必要があると思います。何かあるとすぐ問題になりますので。

説明者 次回の地区委員会に問題提起し、取り組んでいきたいと思います。

議長 ほかに質問ありませんか。それでは質疑を打ち切ります。説明ありがとうございました。

それでは、委員の皆様には、「海老地区委員会」の採点をお願いいたします。

議長 以上で、すべての審査が終了しました。すべての審査票の採点を再度確認していただき、問題がなければ事務局に回収していただきます。

ありがとうございました。

それでは、議長の職を降ろさせていただきます。

加藤副会長、議長をお願いします。

(議長交代)

議長 以上をもちまして、審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。